

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年12月2日

独立行政法人水資源機構

木曽川上流ダム総合管理所長 犬童 眞二

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、木曽川上流ダム総合管理所味噌川ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けています。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有しています。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、木曽川水系及び豊川水系関連区域において指名停止を受けていません。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者の人数等を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いませんが、項目は別紙-2を参考にして下さい。
- (2) 提出期間：令和7年12月3日(水)から令和7年12月25日(木)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後4時まで

(3) 提出先

独立行政法人水資源機構木曽川上流ダム総合管理所長 犬童 真二 宛

【担当】総務課 梶田（かじた）

〒509-7202 岐阜県恵那市東野字花無山2201-79

独立行政法人水資源機構 木曽川上流ダム総合管理所

TEL 0573-25-5295 FAX 0573-25-9221

(4) 提出方法

書面は持参、郵送、FAXまたはメール（社印があること）により提出するものとします。（社印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先の明記により省略可能）

4. 参考見積内容

(1) 業務基本条件

味噌川ダムの矢詰原石山の上段及び下段水抜きトンネルにおいて、覆工面の状態を目視調査し、それぞれのクラックマップを作成するものです。また、クラックマップ作成後は作成されたクラックマップを定期的に更新していくま

す。

クラックマップの元となる上下段水抜きトンネル展開図データは機構から提供するものとして、展開図にクラックの方向や開きなどの情報を記載するとともに、写真の掲載や付近の特徴を記載します。

(2) 業務作業項目、作業内容

別紙-1 「見積仕様書」のとおりとします。

(3) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する工事費（業務費）の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（各編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（2）「業務作業項目、作業内容及び作業数量」を実施する為に必要な技術者の人数等を徴取します。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年12月3日（水）から令和7年12月16日（火）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後4時まで
- (2) 提出場所：3. (3) に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年12月18日（木）から令和7年12月25日（木）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とする。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. 見積有効期間

本件における見積有効期間は令和8年3月末日までとします。

10. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

以上